

パインブリッジ・キャピタル証券ファンド

(為替ヘッジなし) / (為替ヘッジあり)

追加型投信/内外/その他資産 (ハイブリッド証券)



当資料は販売用資料であり、投資信託説明書（交付目論見書）ではありません。お申し込みの際は、必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■投資信託説明書（交付目論見書）のご請求・お申し込みは

大和証券

Daiwa Securities

商号等：大和証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本STO協会

■設定・運用は

 **PineBridge®**
INVESTMENTS
パインブリッジ・インベストメンツ

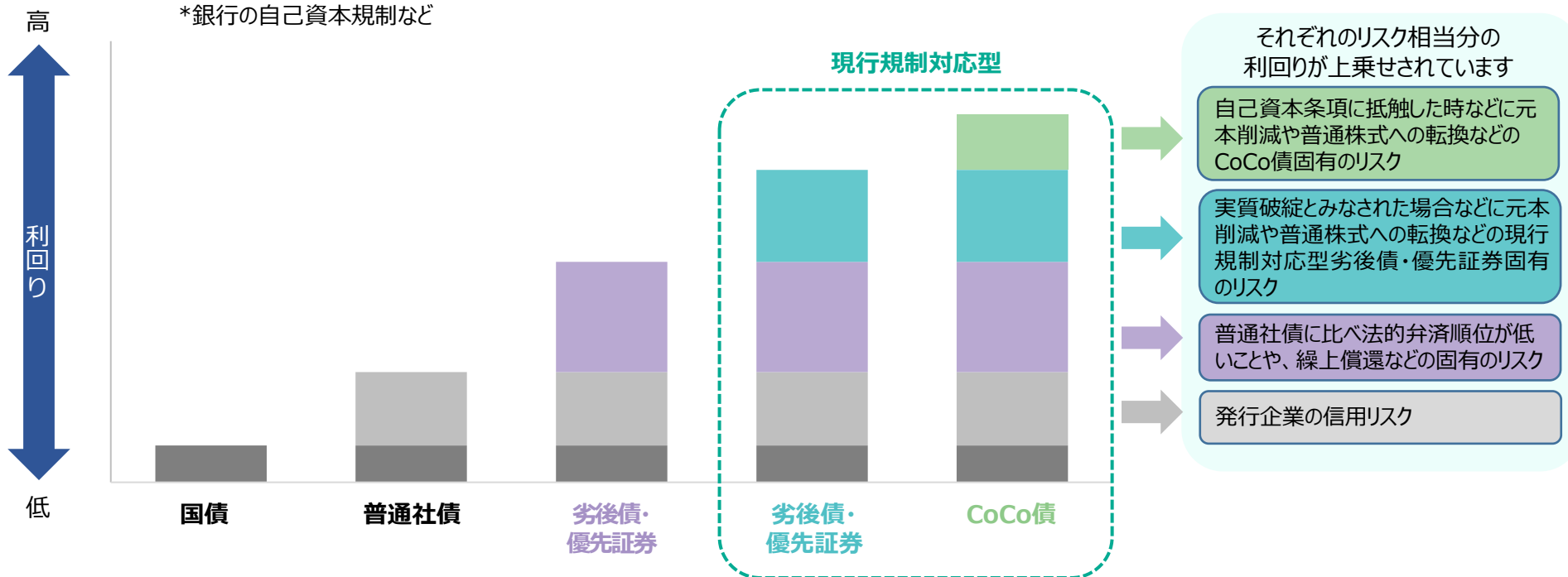
商号等：パインブリッジ・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第307号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

キャピタル証券とは

- 主に金融機関が発行している^{ココ}CoCo債、劣後債、優先証券などの債券と株式の両方の性格を有する証券の総称で、ハイブリッド証券ともいいます。
- 普通社債と比べて、法的弁済順位が低く、繰上償還条項のほか、利息・配当の削減や支払いの繰り延べ、停止などの条項を持つものがあるため、利回りが高いという特徴があります。また、発行体の自己資本比率があらかじめ定められた水準を下回る、もしくは規制当局から実質破綻とみなされた場合などに元本が削減されたり、普通株式に転換されたりするものがあります。
- 米国では劣後債・優先証券が主で、欧州では損失吸収条項などがより厳しいCoCo債も発行されています。

現行規制（バーゼルⅢ）*に対応したキャピタル証券の利回りと固有リスクのイメージ

*銀行の自己資本規制など



※下線部の用語については、最終頁の「用語について」をご覧ください。

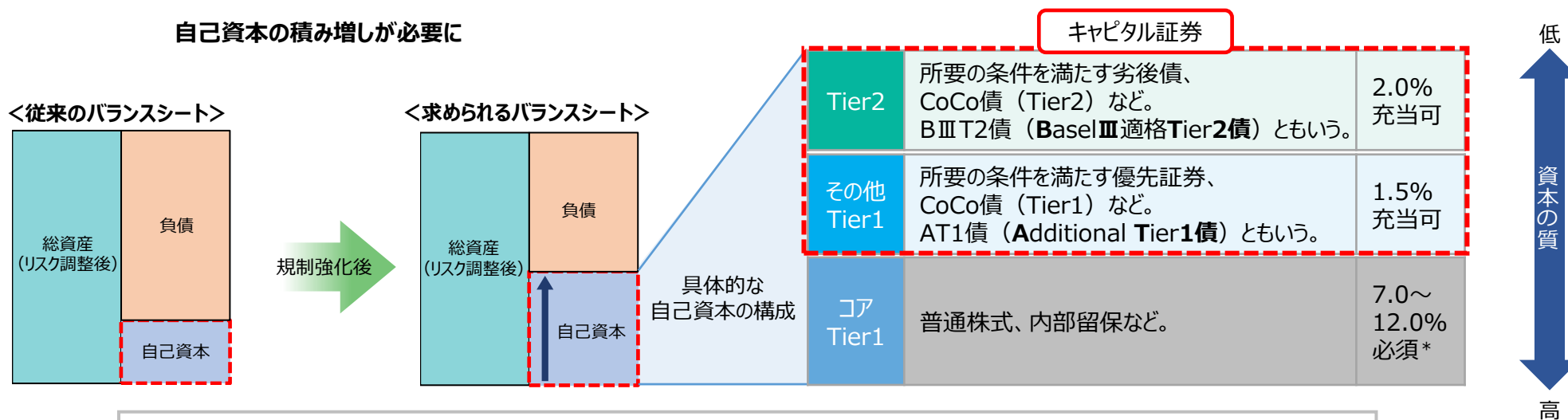
※上記は現行規制対応型劣後債・優先証券の利回りと固有リスクを単純化したイメージであり、すべてを示しているものではありません。

※上記の内容は発行条件や国・地域の規制などの違いにより、あてはまらない場合があります。今後、キャピタル証券に関する規制などが変更となった場合も同様です。

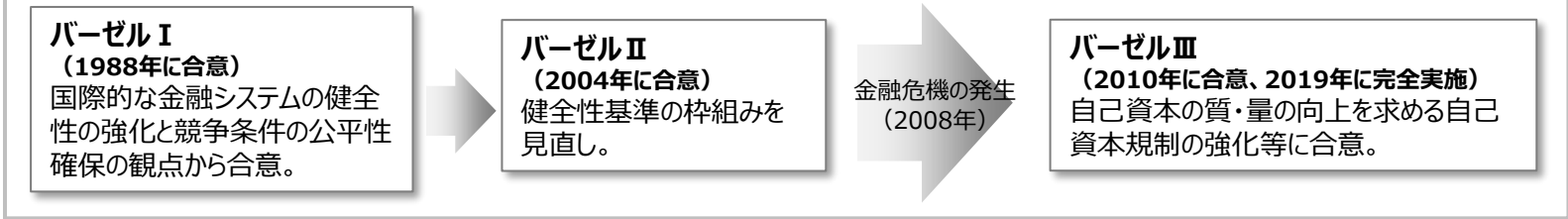
キャピタル証券が発行される背景

- バーゼル規制は、国際的に活動する銀行の自己資本比率に対して、金融システムの安定や適正なリスク管理、実効性のある監督体制の確保等の観点から、バーゼル銀行監督委員会により段階的に合意されてきました。2010年に合意されたバーゼルⅢは、移行期間を経て2019年に完全実施されました。
- 自己資本規制の流れを背景に、現行規制（バーゼルⅢ）に対応したキャピタル証券が発行されるようになりました。

求められる自己資本のイメージ



バーゼル規制の変遷



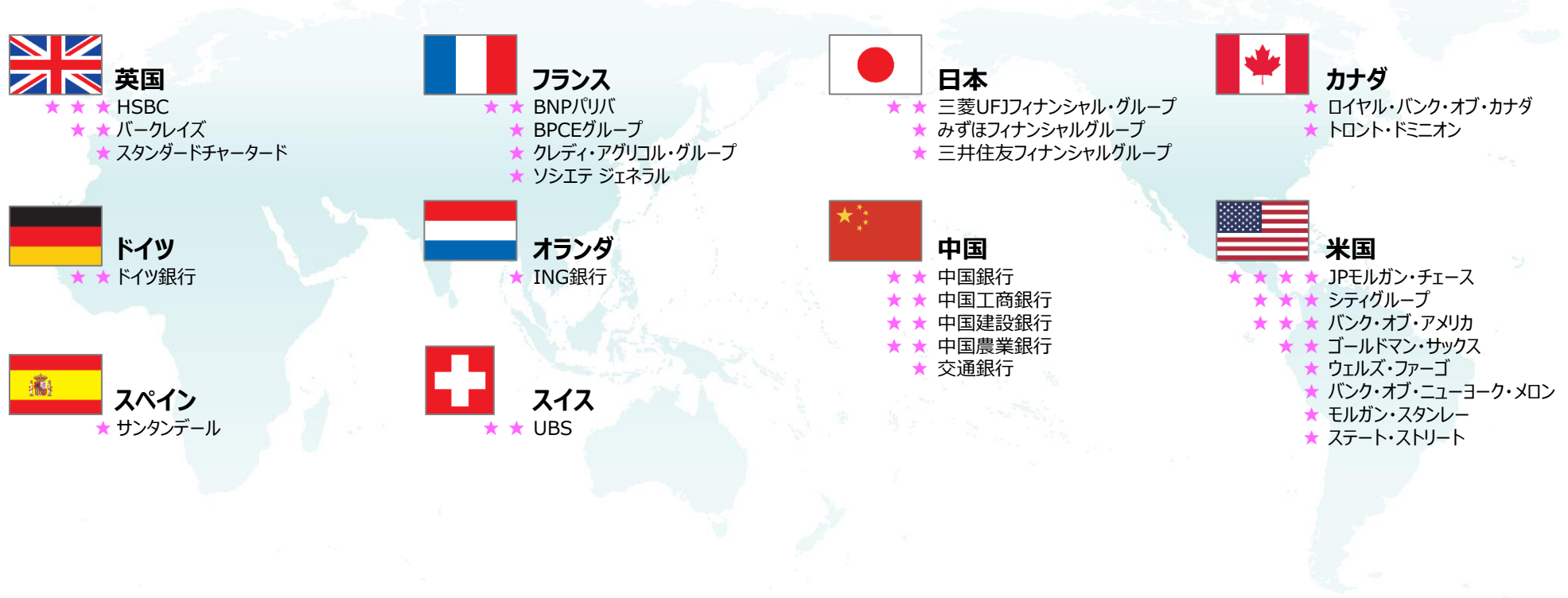
出所：国際決済銀行、金融庁の資料を基にパインブリッジ・インベストメンツ作成
 自己資本比率は、リスク調整後総資産額に対する自己資本の比率を指します。Tier2比率およびその他Tier1比率は、より質の高い資本（コアTier1など）の比率で充当することもできます。
 *自己資本比率におけるコアTier1比率の要求水準は、バーゼルⅢやその他の規制により定められ、金融機関の規模などによって異なります。大手金融機関では、より高いコアTier1比率が求められます。

信用力の高い金融機関が発行

- 銀行をはじめとした世界の金融機関が主な発行体です。
- 金融安定理事会は、世界の大手銀行をG-SIBsに指定しており、より高い自己資本比率を要求しています。

G-SIBs (Global Systemically Important Banks) とは、G20各国の規制当局などで構成される金融安定理事会によって、グローバルな金融システム上重要であるとして選定された銀行です (慣例的に、毎年11月に選定されています。)。G-SIBsは現在、5つのグループ*に分類されており、高いグループに分類された金融機関は、グローバルな金融システム上重要であることから、より高い自己資本比率を達成することが求められています。 *うち自己資本比率に最も高い上乘せが求められる1グループは2023年11月時点で該当はありません。

G-SIBsに指定されている金融機関



出所：金融安定理事会レポート（2023年11月）のデータを基にバインブリッジ・インベストメンツ作成
 ★の数はG-SIBsのグループを示しており、★の数が多いほど金融システム上の重要性が高いとされ、高い自己資本比率が求められます。★★★★★は2.5%、★★★★は2.0%、★★★は1.5%、★★は1.0%のコアTier1比率への上乗せが求められます。G-SIBsに指定される銀行は定期的に見直されます。上記のG-SIBsに指定されている金融機関は、キャピタル証券を発行しうる発行体の一例です。ただし、上記の金融機関のすべてが発行しているとは限りません。

大手金融機関の健全な財務状況

- 大手金融機関は自己資本比率、不良債権比率が改善傾向にあり、財務状況は強固になっています（5頁右図参照）。
- これら金融機関は自己資本比率が証券ごとにあらかじめ定められた水準を下回ると、原則として損失吸収（キャピタル証券の元本削減または普通株式転換）を求められます。
- FRB（米連邦準備制度理事会）は2023年6月米国の大手銀行（23行）の、またEBA（欧州銀行監督機構）は2023年7月に欧州の銀行（70行）のストレステストの結果をそれぞれ公表しました。厳しいストレスシナリオ下でも、最低比率（4.5%）を大幅に上回る自己資本比率を維持するとの試算結果になりました。

厳しいストレスシナリオ

米国

－過去のストレスシナリオよりも大幅な失業率の上昇を想定－

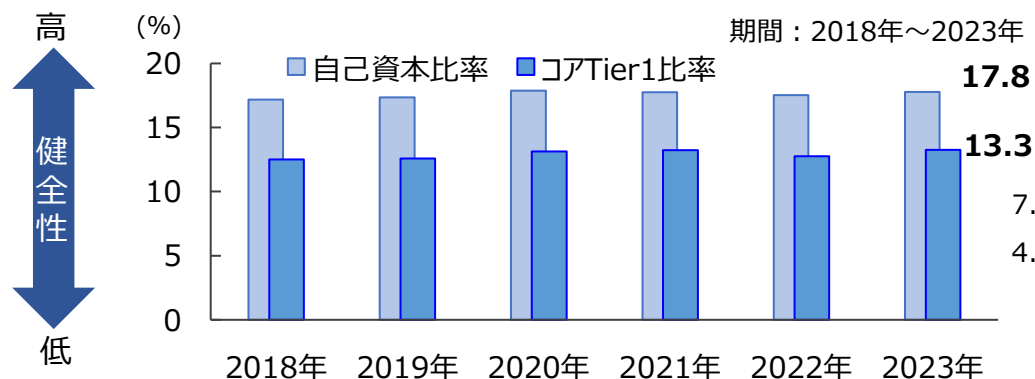
● 失業率	2024年第3四半期に10%に上昇
● GDP	2022年末から2024年第1四半期までに実質GDPが8.7%低下
● 商業用不動産価格	2022年末から2024年末までに40%下落
● 株式市場	2022年末から45%下落

欧州

－EUストレステスト史上、最も厳しいシナリオを想定－

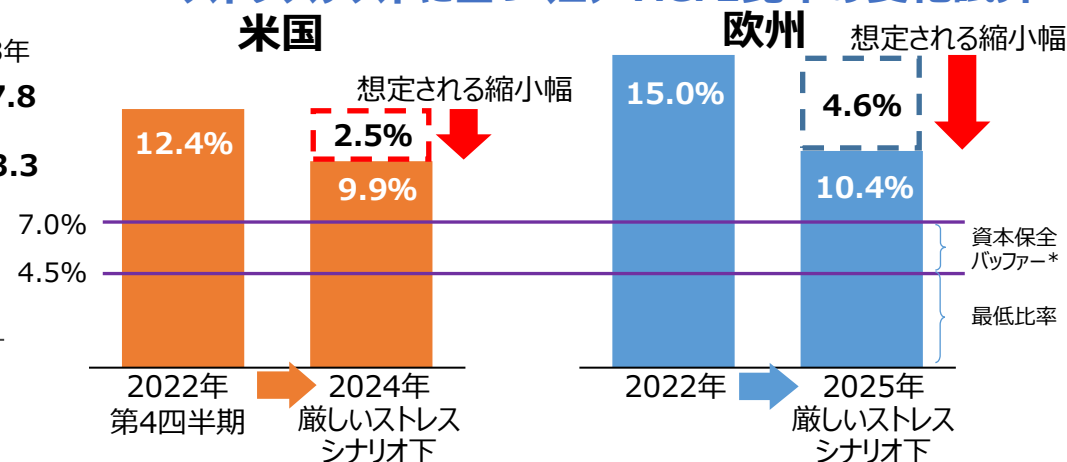
● 失業率	2025年に12.2%に上昇
● GDP	2022年末から3年間で実質GDPが6.0%低下
● インフレ率	2022年末から3年間でインフレ率は19.9%上昇
● 不動産市場	3年間で住宅用・商業用不動産価格は、それぞれ21.1%、29.3%下落

G-SIBsの自己資本比率とコアTier1比率の推移



出所：ブルームバーグ、FRB、EBAのデータを基にパインブリッジ・インベストメンツ作成
 ※2023年11月の時点でG-SIBsに指定されている銀行の各会計年度末の数値の平均を表示しています。
 ※ブルームバーグにデータが無い場合は計算から除外しています。

ストレステストに基づくコアTier1比率の変化試算



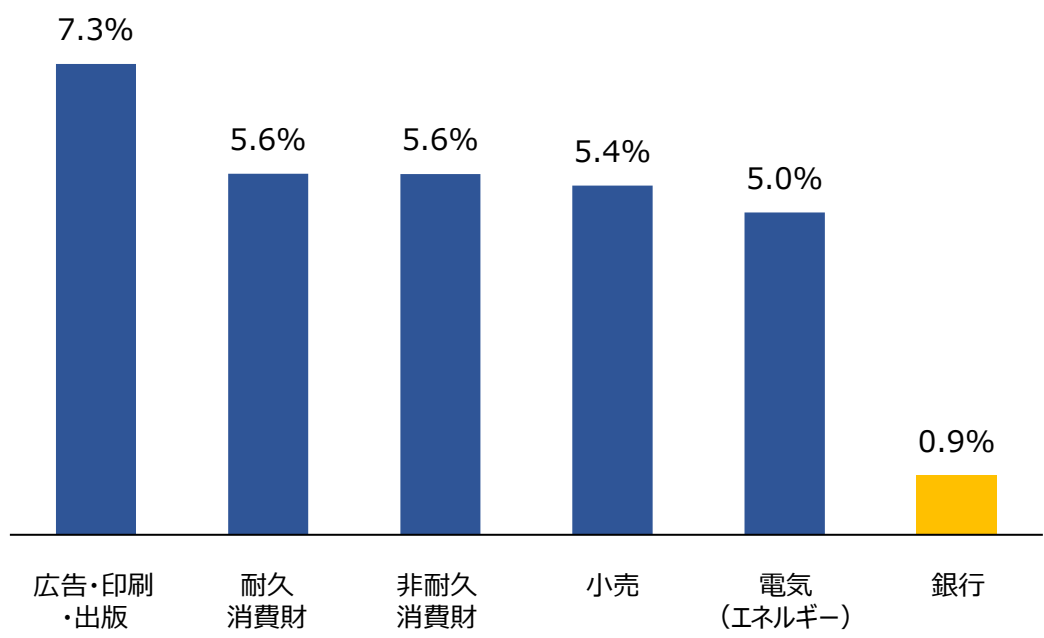
*資本保全バッファとは最低比率に一律で2.5%上乗せされるもので、危機時には損失の吸収に使用することができます。

財務の健全化が進む銀行セクター

- 銀行セクターのデフォルト率は、他のセクターに比べて相対的に低くなっています。
- 米国および欧州の銀行セクターの不良債権比率は低下傾向にあり、財務の健全化が進んでいます。足もとでは世界的なインフレによる経済への影響が残る一方、不良債権比率は低位で推移しています。

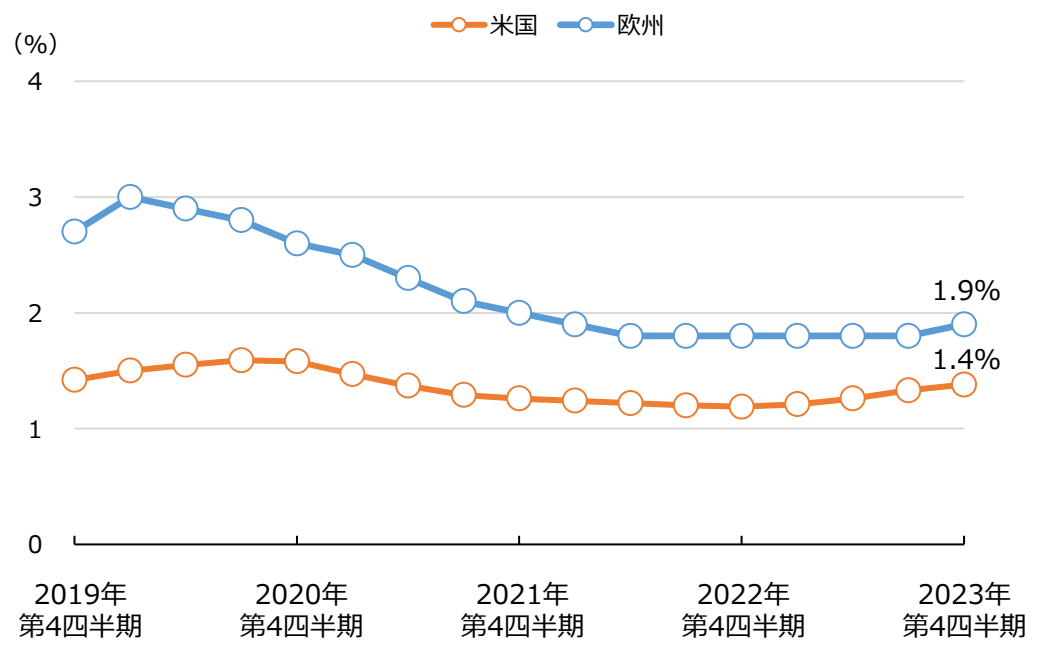
セクター別年間平均デフォルト率（グローバル）

期間：2019年～2023年



米欧銀行セクターの不良債権比率の推移

期間：2019年第4四半期～2023年第4四半期（四半期）



不良債権とは・・・
 金融機関が持つ債権のうち、その回収が困難、もしくは回収不能と分類された債権を指します。

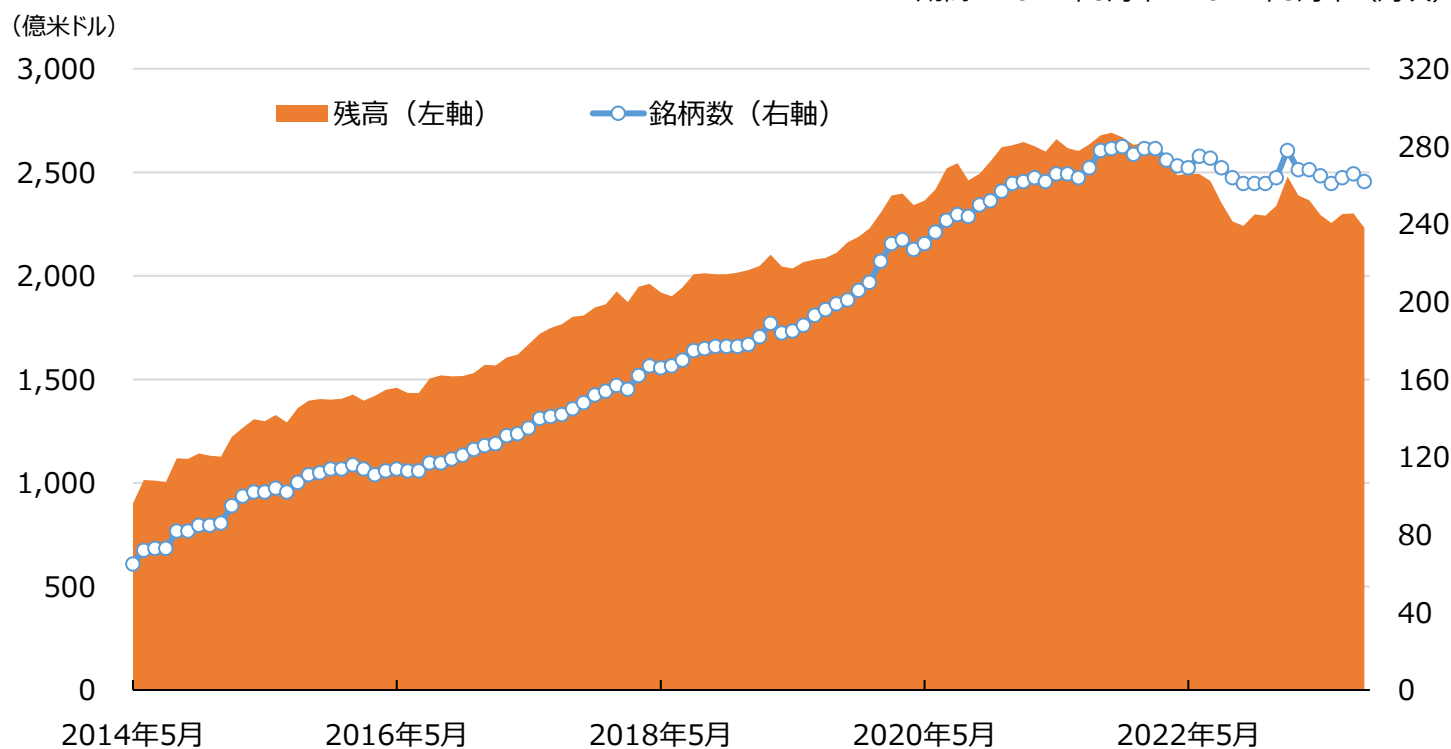
出所：連邦準備制度理事会、欧州銀行監督機構、ムーディーズのデータを基にバインブリッジ・インベストメンツ作成
 ※デフォルト率は、ムーディーズが定義する業種分類に基づいて算出しています。

キャピタル証券の魅力～需給バランス改善への期待～

- 利回り水準が相対的に高いCoCo債は、機関投資家を中心に多くの関心を集めています。
- 大手金融機関の多くは自己資本比率が規制水準を満たす状況にあり、今後の主な供給は繰上償還となる銘柄の借り換えとみています。そのため、CoCo債の需給バランスは比較的引き締まった状態になると見込まれています。

CoCo債市場（発行残高と銘柄数）の推移

期間：2014年5月末～2024年3月末（月次）



CoCo債の債券価格に対する プラス材料

利回り水準の高さなどを
背景としたCoCo債の需要

+

資本増強が進むことによる
CoCo債発行額の減少

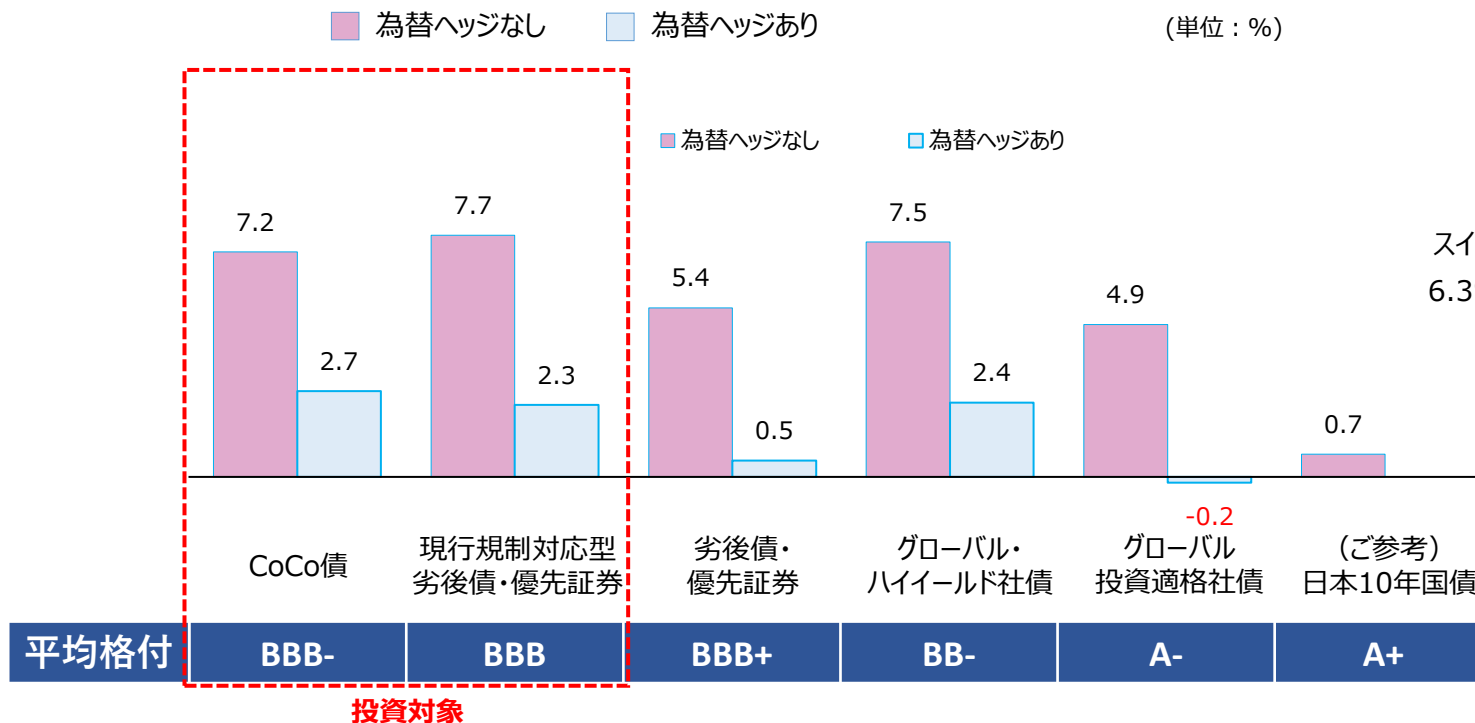
出所：ブルームバーグのデータを基にパインブリッジ・インベストメンツ作成
※使用した指数については、最終頁をご確認ください。

キャピタル証券の魅力～相対的に高い利回り～

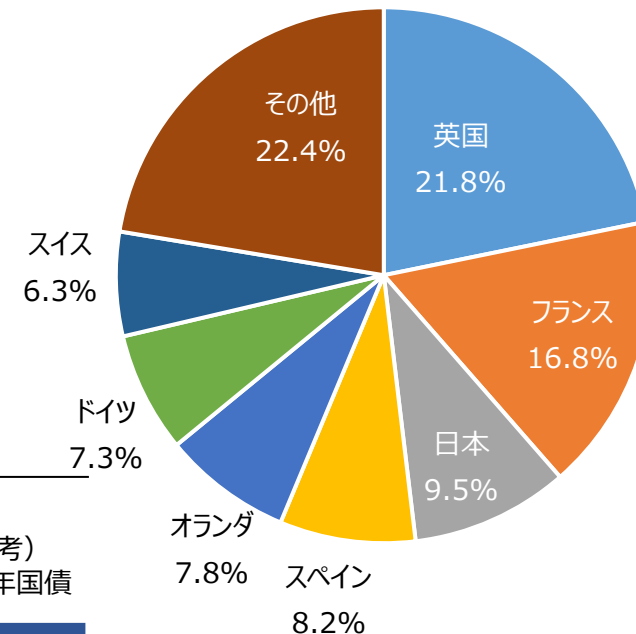
- キャピタル証券は、他資産に比べて相対的に高い利回りとなっています。
- 金融機関の財務健全性を考慮すると、キャピタル証券は魅力的な利回りを提供しています。

2024年3月末現在

資産別利回り比較



CoCo債の国別構成比

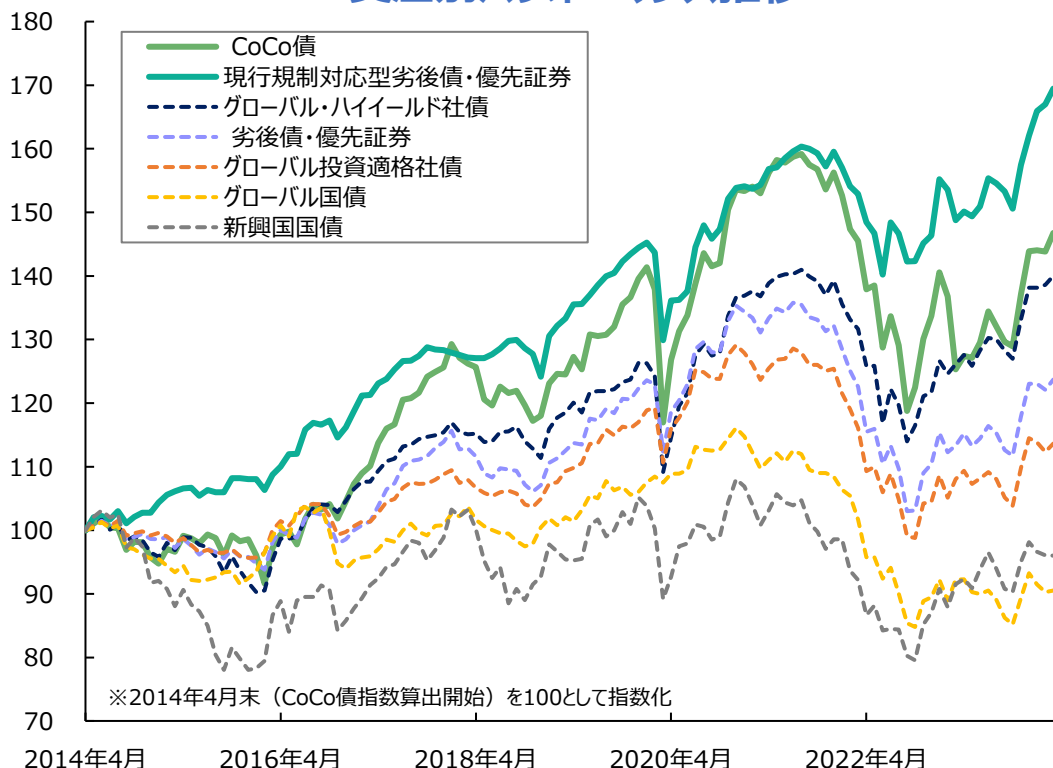


出所：ブルームバーグのデータを基にパインブリッジ・インベストメンツ作成
 ※為替ヘッジありの利回りは、円と組入（構成）証券等の各通貨の為替フォワードからヘッジコストを計算して簡易的に算出しています。
 ※利回りについては、直近の繰上償還日に償還されるとして計算された繰上償還利回りを表示しています。
 ※格付けはS&P社の表記方法によるものです。
 ※各資産は特徴やリスク等が異なり、利回りのみをもって一概に比較できるものではありません。
 ※使用した指数については、最終頁をご確認ください。

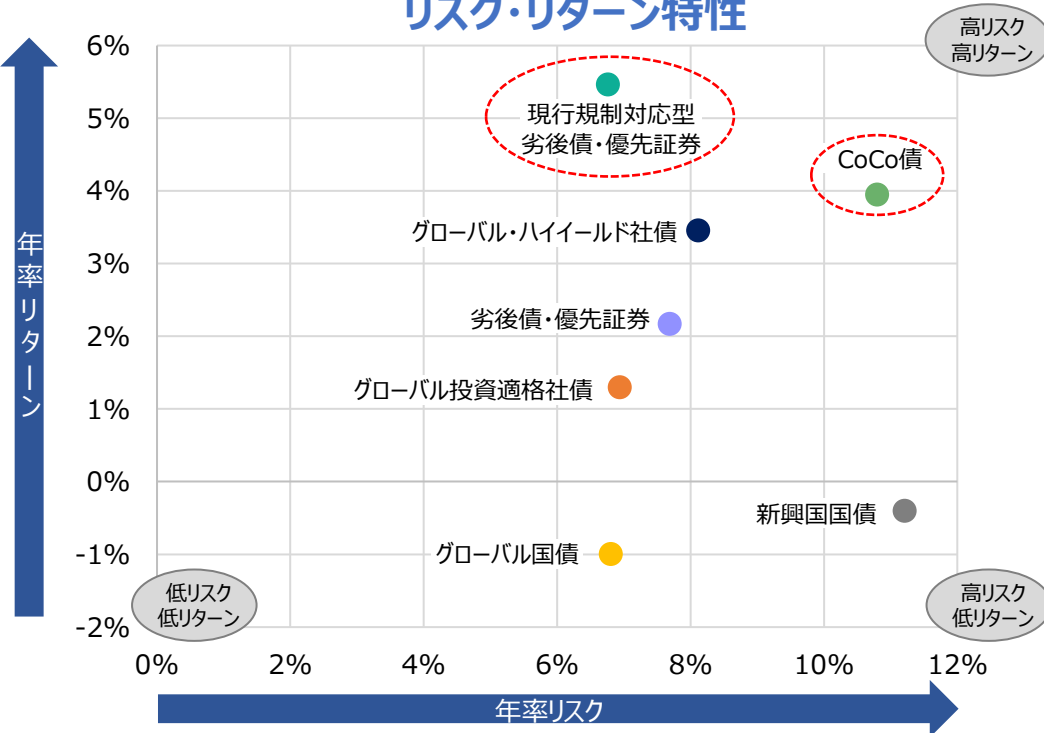
キャピタル証券の魅力～相対的に良好なパフォーマンス～

- 足もとでは米欧中央銀行による金融引き締め政策を背景とした景気減速懸念から軟調に推移していますが、中長期的にみると、大手金融機関の財務の健全化等を背景に、CoCo債や現行規制対応型劣後債・優先証券は他の主要債券資産を上回るパフォーマンスとなっています。

資産別パフォーマンス推移



期間：2014年4月末～2024年3月末（月次）
リスク・リターン特性



年率	CoCo債	現行規制対応型劣後債・優先証券	グローバル・ハイールド社債	劣後債・優先証券	グローバル投資適格社債	グローバル国債	新興国国債
リターン(①)	3.9%	5.5%	3.5%	2.2%	1.3%	-1.0%	-0.4%
リスク(②)	10.8%	6.8%	8.1%	7.7%	6.9%	6.8%	11.2%
投資効率(①÷②)	0.4	0.8	0.4	0.3	0.2	-	-

投資対象

出所：ブルームバーグのデータを基にパインブリッジ・インベストメンツ作成
年率リスクは、月次リターンの標準偏差を年率換算したものであり、平均的なリターンからどの程度かい離するか、値動きの振れ幅の度合いを示しています。投資効率は、リスク（価格変動）に対してどれだけリターンを得られたかを示すものです。数値が大きいほど効率よくリターンを出していると考えられています。リターンがマイナスのときには、「-」と表記。
※使用した指数については、最終頁をご確認ください。

上記は過去の実績または現時点における見通しであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。各資産は商品性やリスク等が異なりパフォーマンス等をもって一概に比較できるものではありません。

ファンドの特色

1 主としてキャピタル証券に投資

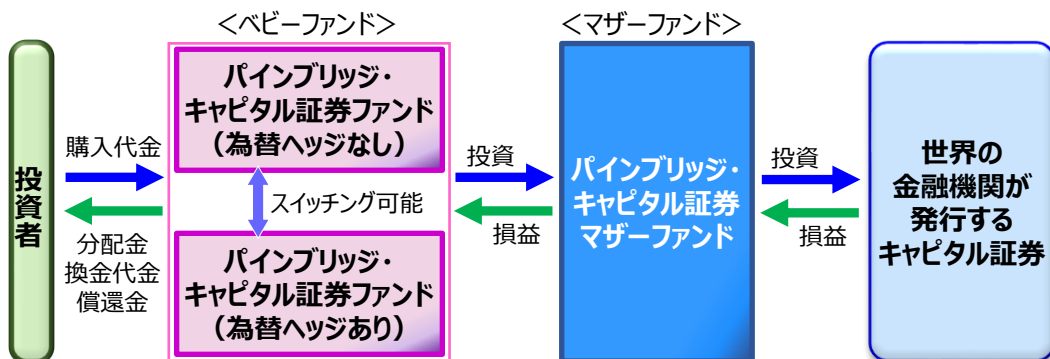
「パインブリッジ・キャピタル証券マザーファンド」を通じて、主として世界の金融機関が発行するキャピタル証券（CoCo債・劣後債・優先証券など）に投資を行います。

2 為替ヘッジの有無により、「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」から選択可能

「為替ヘッジなし」では、実質外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いません。「為替ヘッジあり」では、実質外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。

- 「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」との間でスイッチングが可能です。スイッチングの際には、換金時と同様の費用・税金がかかります。

ファンドの仕組み



※マザーファンドは、他のベビーファンドが共有する可能性があります。

3 年4回決算

毎決算時（2月、5月、8月、11月の各16日、休業日の場合は翌営業日）に収益分配を行うことを目指します。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、分配対象額が少額の場合など、委託会社の判断により、分配を行わないこともあります。

4 パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーが運用

実質的な外貨建資産の運用にあたっては、パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーに運用に関する権限の一部を委託します。

パインブリッジ・インベストメンツ・グループについて

グローバルに展開する24*のオフィスを通じて、個人投資家および機関投資家に対し、上場株式、債券、オルタナティブ戦略等の多様な投資商品とサービスを提供するグローバルな運用会社です。運用資産残高は約1,571億米ドル（2023年12月末時点）となっています。



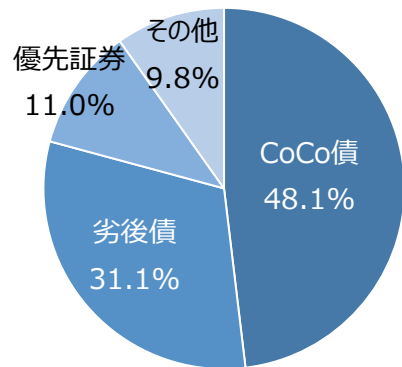
ニューヨークオフィス

*2023年12月末時点

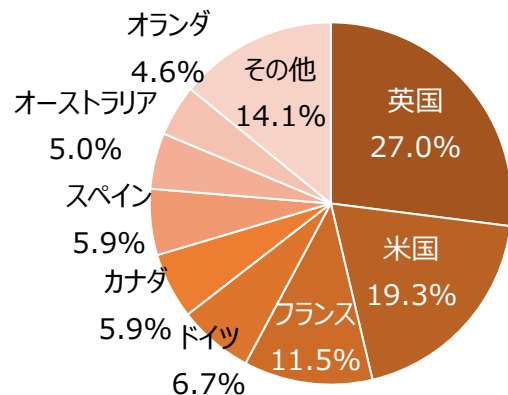
マザーファンドのポートフォリオ状況

2024年3月末現在

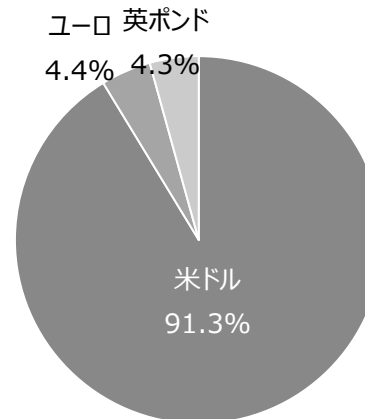
種別構成比



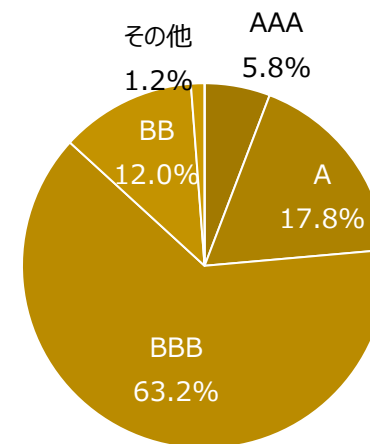
国別構成比



通貨別構成比



格付別構成比



ポートフォリオ特性値

平均クーポン	7.1%
平均直接利回り	7.0%
平均償還利回り	6.9%
平均償還利回り (為替ヘッジ後)	1.5%
平均修正デュレーション	4.6年
平均格付け	BBB

組入上位5銘柄 (組入銘柄数: 142銘柄)

銘柄名	国	種別	通貨	償還日/コール償還日	クーポン	組入比率
バンコ・サンタンデール	スペイン	CoCo債	米ドル	2033/05/21	9.6%	3.1%
HSBCホールディングス	英国	劣後債	米ドル	2033/06/20	6.5%	3.0%
BNPパリバ	フランス	CoCo債	米ドル	2029/08/16	7.8%	2.8%
ナットウエスト・グループ	英国	CoCo債	米ドル	2025/08/10	8.0%	2.4%
スタンダードチャータード	英国	CoCo債	米ドル	2027/08/15	7.8%	2.2%

※ポートフォリオ特性値は、短期資金等を除いて算出しています。

※デュレーション、利回り計算は、委託会社の見解に基づいて行っています。

※償還利回りは、期限前償還条項が付与されている場合、満期以前に償還された場合と、満期償還された場合のうち、低い方の利回りを指します。

※平均格付は、基準日時点で保有している資産にかかる信用格付けを加重平均したものであり、各ファンドにかかる信用格付けではありません。

※各銘柄の信用格付は、国際的な格付機関の格付を基に当社基準で算出しています。

※平均償還利回り(為替ヘッジ後)は、円と組入(構成)証券等の各通貨の為替フォワードからヘッジコストを計算して簡易的に算出しています。

※各構成比・組入比率は、作成基準日時点の組入有価証券評価額に対する比率です。また、四捨五入して表示しているため、合計が100%にならない場合があります。

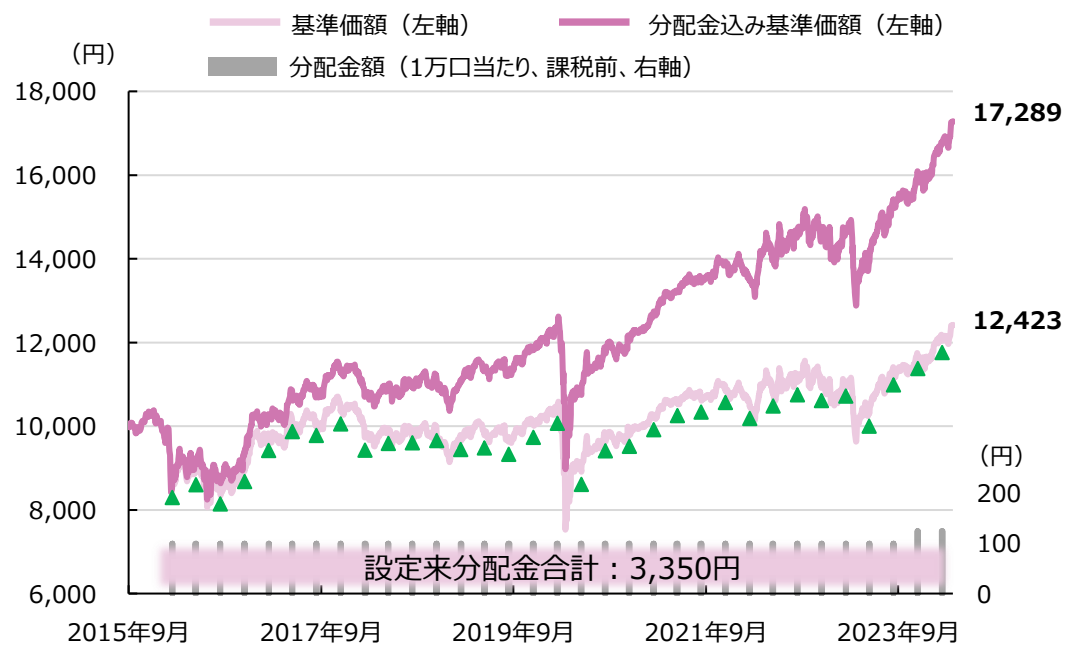
※償還日/コール償還日は、コール償還日(繰上償還可能日)が設定されている銘柄の場合、コール償還日を記載しています。

設定来の基準価額推移

販売用資料

期間：2015年9月4日～2024年3月29日（日次）

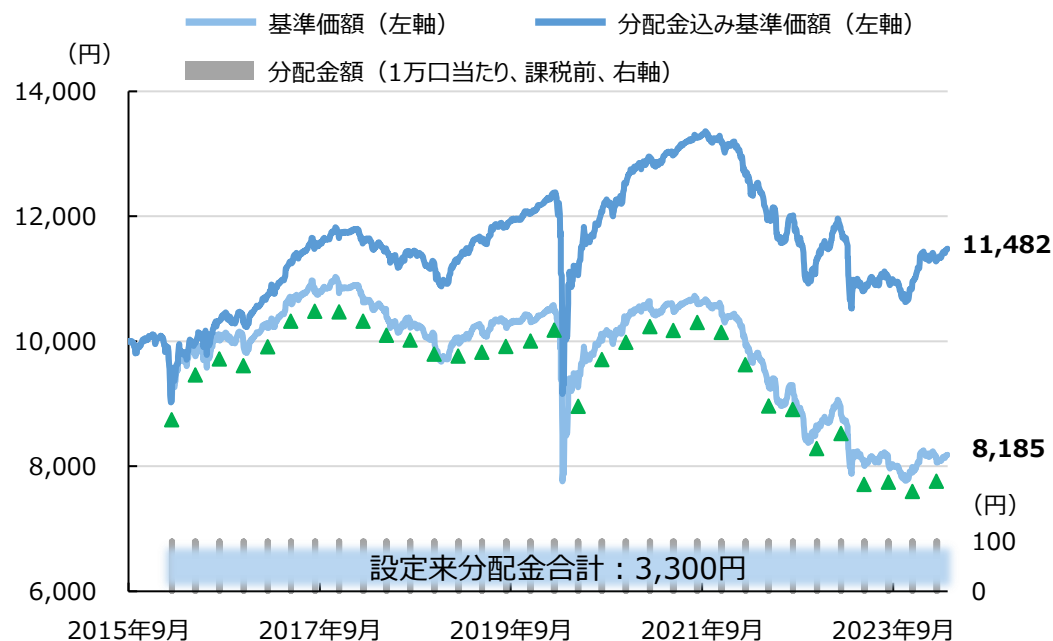
為替ヘッジなし



期間別リターン

6か月	1年	3年	5年	設定来
11.1%	28.1%	31.3%	53.3%	72.9%

為替ヘッジあり



期間別リターン

6か月	1年	3年	5年	設定来
6.2%	6.6%	-10.6%	0.3%	14.8%

▲は分配金をお支払いしたことを示しています。

※上記の「分配金込み基準価額」は過去に支払った分配金を再投資したと仮定して計算していますので、実際の基準価額とは異なります。なお、再投資する際に税金は考慮していません。

※基準価額は信託報酬等控除後のものです。信託報酬率は後記の「運用管理費用（信託報酬）」をご覧ください。

※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

ファンドの主な投資リスク

各ファンドは、主としてキャピタル証券など値動きのある有価証券（外貨建ての有価証券には為替変動リスクもあります。）に実質的に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、各ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属しますので、お申し込みにあたりましては、各ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえ、お申し込みください。各ファンドが有する主なリスク要因として、以下の項目があげられます。

■ 価格変動リスク

有価証券は、一般にマクロ経済の動向による金利変動、信用スプレッドの拡大・縮小などにより価格が変動します。さらに、発行体の信用状況、経営・財務状況、企業業績ならびに市場の需給などの影響も受けます。組入銘柄の価格の下落は、各ファンドの基準価額の下落要因となります。

■ 流動性リスク

一般に市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、あるいは価格の高低に関わらず取引量が限られることがあり、不測の損失を被る場合があります。なお、キャピタル証券は、普通社債に比べて市場規模が小さく取引量が少ないため、流動性リスクが高まる可能性があります。

■ 信用リスク

組入有価証券の発行体および取引の相手先の倒産や財務状況の悪化などの理由による価格の下落、利息・元本・償還金の支払不能または債務不履行などの影響を受け、各ファンドの基準価額が下落することがあります。

■ 為替変動リスク

（為替ヘッジなし）では、原則として為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けて投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。（為替ヘッジあり）では、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、為替ヘッジを行うにあたり、投資対象通貨の短期金利が円の短期金利より高い場合、この短期金利の金利差相当分のヘッジコストがかかります。

■ 特定の業種への集中投資リスク

各ファンドは、主として世界の金融機関が発行するキャピタル証券に実質的に集中投資するため、金融機関の企業業績・財務状況などや、金融機関を取り巻く規制・情勢などの変化により大きな影響を受けます。したがって、幅広い業種に分散投資するファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる場合があります。

収益分配金に関する留意点

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間における各ファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金は各ファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

■ キャピタル証券固有のリスク

① 元利金削減のリスク

バーゼルⅢ対応型劣後債・優先証券は、実質破綻状態にあると規制当局が判断した場合には、元利金などが削減されます。この影響を受け、各ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

② CoCo債固有のリスク

CoCo債には、実質破綻状態にあると規制当局が判断した場合に加えて、自己資本比率が一定水準を下回った場合などにおいて、元本の一部もしくは全部が削減される、または強制的に普通株式に転換される場合があります。この影響を受け、各ファンドの基準価額が大きく下落する可能性があります。

③ 繰上償還リスク

キャピタル証券には繰上償還条項が設定されているものがあります。市況動向などにより、繰上償還が実施されない場合、もしくは繰上償還されないと予想される場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性があります。また、金利低下局面で繰上償還された場合には、金利低下による当該証券の価格上昇を享受できないことがあります。組入銘柄が繰上償還された場合、償還された元本を他のキャピタル証券に投資することがありますが、市況動向により利回りが低下する場合があります。

④ 法的弁済順位に関するリスク

一般的にキャピタル証券は、法的弁済順位では普通株式に優先し普通社債に劣後するため、発行体の破綻時における残余財産からの弁済が後順位となる可能性があります。なお、バーゼルⅢ対応型キャピタル証券の発行体が実質破綻状態にあると規制当局が判断した場合などにおいては、普通株式よりも先に損失を負担することになります。

⑤ 利息・配当の支払いに関するリスク

キャピタル証券には、利息・配当の変更条項がついているものがあります。発行体の業績の著しい悪化などにより、利息・配当の支払いが削減・繰延・停止される可能性があります。

⑥ 制度変更などに関するリスク

規制の変更などによりキャピタル証券市場にとって不利益な制度変更などがあった場合は、基準価額が下落することがあります。また、制度変更によりキャピタル証券の発行要件などが変更となり、各ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。

お申込みメモ（大和証券でお申込みの場合）

購入単位	100円以上1円単位* または100口以上1口単位 * 購入時手数料および購入時手数料に対する消費税等に相当する金額を含めて、上記単位でご購入いただけます。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額（各ファンドの基準価額は1万口当たりで表示）
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口以上1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。 ※2024年11月5日より、東京証券取引所の取引時間延伸に伴い、「原則として営業日の午後3時30分までとし、当該締切時間を過ぎた場合の申込受付日は翌営業日となります。」に変更となる予定です。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。
換金制限	信託財産の資産管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
スイッチング	「為替ヘッジなし」と「為替ヘッジあり」との間でスイッチング（乗換え）を行うことができます。
購入・換金 申込不可日	以下に定める日には、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日
購入・換金申込受付の 中止および取り消し	金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申し込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金・スイッチングのお申し込みを取り消す場合があります。
信託期間	2048年12月30日まで（2015年9月4日設定）
繰上償還	各ファンドの受益権の総口数が20億口を下回ることとなった場合などには、繰上償還することがあります。
決算日	年4回（2、5、8、11月の各16日、休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回の決算時に、収益分配方針に基づいて分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。 「分配金再投資コース」を選択された場合の分配金（税引後）は自動的に無手数料で全額再投資されます。
課税関係	各ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。各ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。配当控除・益金不算入制度の適用はありません。

ファンドの費用（大和証券でお申込みの場合）

お客さまが直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入金額に下記の購入時手数料率を乗じて得た額とします。 購入金額：（申込受付日の翌営業日の基準価額／1万口）×購入口数	
		購入時手数料率	
		購入金額	手数料率
		5,000万円未満	3.30%（税抜3.0%）
		5,000万円以上1億円未満	1.65%（税抜1.5%）
		1億円以上5億円未満	1.10%（税抜1.0%）
		5億円以上	0.55%（税抜0.5%）
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。	
スイッチング時	スイッチング手数料	ありません。 スイッチングの際には、別途換金時と同様の費用・税金がかかります。	

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

保有期間中	運用管理費用 （信託報酬）	信託財産の純資産総額に年1.463%（税抜1.33%）の率を乗じて得た額とします。
	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を海外で保管する場合の保管費用などがかかります。その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率・上限額などを示すことはできません。 ※その他の費用・手数料は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限等を示すことができません。

手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので表示することができません。
詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）などをご確認いただけます。

委託会社、その他関係法人

委託会社	パインブリッジ・インベストメンツ株式会社	ファンドの運用の指図などを行います。
受託会社	みずほ信託銀行株式会社	ファンドの財産の保管および管理などを行います。
マザーファンドの 投資顧問会社	パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー	運用指図に関する権限の一部委託を受け、外貨建資産の運用指図を行います。
販売会社	大和証券株式会社 他	募集・販売の取り扱い、投資信託説明書（交付目論見書）などの書面の交付、換金申し込みの受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・換金代金・償還金の支払いなどを行います。

優先証券	普通株式とは異なる出資型証券の一つであり、優先株式などがあります。配当や残余財産の分配が普通株式より優先される代わりに、会社の経営に参加する権利（議決権）が制限されます。また、自己資本比率を高める資金調達方法として、金融機関などに広く用いられます。
劣後債	普通社債よりも法的弁済順位が劣る社債のことをいいます。つまり会社が倒産した場合など、他の普通社債の保有者への支払いをすべて終えた後に、支払いが可能であれば債務の返済が行われることになります。このため、社債の一種ではありますが、株式に近い性格を持つ証券といえます。劣後債も優先証券と同様、金融機関では自己資本比率を高めるために発行されることがあります。
CoCo債	Contingent Convertible Bond（偶発転換社債）の略称であり、主に欧州の金融機関が発行する現行規制対応型キャピタル証券です。現行規制において、キャピタル証券に損失吸収の要件が加えられ、発行されるようになりました。自己資本が一定水準を下回った場合や実質破綻とみなされた場合などにおいて、元本が削減されることや、普通株式に強制的に転換されることがあります。このような場合、発行体は必ずしも破綻していないため、普通株式の保有者より先に損失を負担することになります。他のキャピタル証券に比べて格付けは低い傾向にある一方、利回りは高い傾向があります。
繰上償還	発行体が証券発行時に定めた条項に基づき、証券の満期償還日より前に償還することをいいます。永久債のようにあらかじめ償還日が設定されていない無期限の証券もあり、償還については発行日から一定期間経過後に繰上償還が可能となる証券もあります。発行する金融機関が経済的な有利・不利に基づいて、繰上償還の実施を判断します。
現行規制	国際的に活動する銀行の自己資本比率や流動性比率などに関する国際統一基準のことでバーゼルⅢを指します。国際的な銀行システムの健全性強化や適正なリスク管理と実効性のある監督体制の確保を目的としています。日本を含む28の国・地域の規制当局および中央銀行により構成されるバーゼル銀行監督委員会によって公表されています。バーゼルⅡとは、2004年にバーゼル銀行監督委員会で合意した規制の枠組みの総称です。①最低所要自己資本比率規制、②銀行自身による自己資本額の検討と規制当局による妥当性の検証、③情報開示の充実を通じた市場規制の実効性向上、を3つの柱として策定されました。現行規制であるバーゼルⅢとは、2010年にバーゼル銀行監督委員会で合意した新たな規制の枠組みの総称です。2013年から段階的に実施され、2019年に完全実施されました。金融危機の再発を防ぎ、国際金融システムのリスク耐性を高める観点から、国際的な金融規制の見直しが行われました。具体的には、自己資本比率規制の厳格化や流動性規制などがあります。その中でキャピタル証券については、損失吸収条項を付与することなどが求められています。
損失吸収	経営難に陥った金融機関の再生・破綻処理にあたって、キャピタル証券の元本削減や普通株式への転換などにより損失を吸収する仕組みのことをいいます。先の金融危機時のような公的資金を使った救済においては、納税者が債務を負担することになったため、世論の大きな批判がありました。そのためバーゼルⅢでは、納税者ではなく当該金融機関の株主や債権者の負担において、再生・破綻処理を行うために損失吸収条項を備えた証券の発行制度が導入されました。
実質破綻	金融機関が法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが立たないと規制当局が判断した状況などをいいます。具体的には、①規制当局によって破綻しているまたは破綻するであろうと判断され、②他の手段によって破綻を防ぐことができるという合理的な見込みがなく、③公共の利益のため再生・破綻処理の措置を講じる必要がある状態などをいいます。各国の規制当局により実質破綻の判断方法は異なります。

●「パインブリッジ・キャピタル証券ファンド（為替ヘッジなし）／（為替ヘッジあり）」の基準価額は、各ファンドが実質的に組み入れる有価証券の値動きなどの影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみみなさまに帰属します。したがって、元本が保証されているものではありません。●当資料はパインブリッジ・インベストメンツ株式会社が作成した販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。●購入のお申し込みの場合には、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受け取りのうえ、内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客さまご自身でなさるようお願いいたします。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）の内容をよくお読みください。●投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。また、投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債など値動きのある証券（外貨建ての有価証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、運用実績は市場環境により変動します。したがって、投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。また、過去の実績に関する数値は、将来の結果を約束するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。証券会社以外で販売される投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

指数について（すべて米ドルベース、トータルリターン）

CoCo債	: ブルームバーグ・グローバル・コンティンジェント・キャピタル・インデックス
現行規制対応劣後債・優先証券	: パインブリッジ・インベストメンツ・エルエルシーの集計に基づき算出したもの
劣後債・優先証券	: ブルームバーグ・グローバル・キャピタル・セキュリティーズ・インデックス
グローバル・ハイイールド社債	: ブルームバーグ・グローバル・ハイイールド・コーポレート・インデックス
グローバル投資適格社債	: ブルームバーグ・グローバル・アグリゲート・コーポレート・インデックス
グローバル国債	: ブルームバーグ・グローバル国債インデックス
新興国国債	: JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド・インデックス